⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信すること。

㋐　電子メールの標題に、「入札公告第31―307号に係る入札説明書交付希望」と記載する。

㋑　電子メールの本文に、次の内容を記載する。

①　入札件名「民法改正に伴う農林業務システムの改修」

②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。入札説明書が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、前⑴の担当者まで電話連絡を行うこと。なお、窓口（前⑴の場所）での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに前⑴の担当者まで電話連絡を行うこと。

⑶　入札書の提出期限　令和元年10月21日（月）12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑷　開札の日時及び場所　令和元年10月23日（水）10時00分　大手町フィナンシャルシティノースタワー４階407会議室

4　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Sayuri Shimamoto, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Application repair of Agriculture, Forestry, Fisheries and Food Business Unit system for Civil law revision, 1 set

⑷　Fulfillment period : refer to the tender documentation.

⑸　Fulfillment place : refer to the tender documentation.

⑹　Time-limit for tender : 12 : 00　21 October 2019

⑺　Contact point for the notice : Katsuki Tomaru, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年８月29日

契約責任者

株式会社かんぽ生命保険　常務執行役

内木場信篤

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入品名及び数量　ホ　08101　一括送付用封筒（仙台サービスセンター送付用）269,000枚（予定）ほか４点の調製

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札・開札の日時及び場所　令和元年10月30日午前11時00分　東京都千代田区大手町二丁目３番１号大手町プレイスウエストタワー３階日本郵政グループ入札室

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。

㋑　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

オ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、１年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

㋐　公共機関の職員に対して行った賄賂の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

⑵　株式会社かんぽ生命保険競争参加資格又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けを有する者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている書類等を令和元年10月21日午後３時00分までに、下記４に示す場所に事前に連絡した上で、提出しなければならない。提出された書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。

なお、提出した書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―8794 東京都千代田区大手町二丁目３番１号大手町プレイスウエストタワー12階　契約担当　塩見　　仁　電話03―3477―2581

なお、弊社ホームページから本件調達情報の閲覧が可能です。

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。